

令和7年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(令和6年度対象)



概要版

令和7年9月

熊谷市教育委員会

## 目 次

1	教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨	1
2	点検・評価の実施方法	1
3	熊谷教育の指針と施策	
(1)	策定の趣旨	2
(2)	指針と施策	3
4	具体的な取組の点検・評価	4
5	まとめ	7

## 1 教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、「熊谷市教育振興基本計画」で位置づけている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（令和5年度からの5年間）」に基づき、本市の長期的方針である「第2次熊谷市総合振興計画」（平成30年度から前期5年間、後期5年間、合わせて10年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（令和5年度からの5年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、令和5年度から5年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の、2回目の点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

## 2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

- ・後藤 素彦 氏 （会社役員、熊谷商工会議所副会頭）
- ・原口 政明 氏 （大泉保育福祉専門学校保育科学科長、元公立学校長）
- ・水庭 桂子 氏 （埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長）

### 3 熊谷教育の指針と施策

(熊谷市教育振興基本計画より)

#### (1) 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようがありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約130年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

(2) 指針と施策 (第2次熊谷市総合振興計画より)

【リーディング・プロジェクト4】 ◎親子の笑顔が輝くまちづくり

【リーディング・プロジェクト6】 ⇨ ◎伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり

【政策7 地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
1 学力日本一を目指す(知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施 ○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施 ○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」 ○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	○運動量を増やす体育授業の実践 ○体育指導専門員による訪問指導 ○タグラグビー教室(全小学校)
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理 ○小・中学校校舎大規模改造の実施 ○小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進 ○教育情報機器の整備 ○安全でおいしい給食の提供
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	○生涯学習講座の充実 ○(仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進 ○公民館の再編に向けた取組の推進
	2 図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実 ○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会の確保、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援の充実
	2 文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保存と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ○市史の刊行
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育学級や子育て支援講座の充実
	2 コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール推進 ○学校評価の実施と公表

【政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
3 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	○人権啓発活動の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○人権教育の推進

4 具体的な取組の点検・評価（令和6年度対象）

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総務 の 取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
1 学力日本一を目指す (知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT 機器を効果的に活用した授業の実施 ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科で実施	☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A
			2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆ ☆	・「学力日本一」を目指すスケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用 ・学力向上テキスト	A
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進	☆	・インクルーシブ教育研修	A
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆ ☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A
			2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A
		教育研究所	3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進			A
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆	・生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の作成	A
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆	・個人カルテの作成(幼保小連携、小中連携、登校支援対策) ・臨床心理士による巡回相談(全小中学校、さくら教室、幼稚園)	A
			6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携の推進 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成	☆	・幼保小連絡協議会	A
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・タグラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進	☆ ☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用	A
			2 食育の充実 ・「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・学校食育部会の取組 ・栄養教諭の教科等への授業参画	☆		B
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的な生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆ ☆	・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A
2 安全で快適な学校づくりを進める	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆	・小・中学校のトイレの洋式化	A	
	学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実 ・学校安全の充実 ・学習環境の充実			A	
	教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備 ・普通教室で活用できるICT機器の整備 ・ICT支援員の配置 ・学力・学習状況調査CBT実施に向けたネットワーク環境の点検 ・端末を活用した活用事例の共有	☆	・ICT機器の整備	A	
	教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスの取れた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総務の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の充実 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		A
		中央公民館	2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆		C
			3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆		A
	2 図書館を充実させる	文化センター (図書館)	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実 ・図書館資料の整備・充実 ・利用者へのサービスの充実 ・図書館協議会の実施 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充 ・図書館から全国への情報発信 ・図書館実習生の受け入れ	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A
			2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備 ・障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進 ・大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実 ・4図書館への拡大読書機の設置	☆		A
			3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信 ・熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開 ・郷土図書等のデジタル化及び公開 ・SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A
			4 子ども読書活動の推進 ・子ども読書活動推進協議会 ・子ども向け事業 ・学校支援 ・その他	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A
			5 企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・個別施設計画に基づく、博物館・図書館・美術館の検討 ・博物館実習生の受入	☆		A
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A
			2 利用団体の拡充と活動への支援 ・生涯学習活動団体登録制度の設置 ・活動成果発表する機会の創出	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の利用促進	A
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆		A
			2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆		A
			3 文化芸術団体等への支援の充実	☆		A
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課 (江南文化財センター)	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用 ・文化財の保存及び活用の充実 ・埋蔵文化財の保存及び活用の充実 ・文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実 ・江南文化財センターの管理及び運営の充実 ・星溪園の管理及び運営の充実	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A
			2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A
			3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進 ・埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約 ・市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一管理施設適地の探索	☆	・重要文化財「埴輪 短甲の武人」「埴輪 馬」、全国的に知られる「埴輪 踊る人々」等多数の埴輪文化が花開いた熊谷	B
社会教育課 (市史編さん室)	4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存 ・『熊谷市史』本編等の刊行	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A		
	5 公文書館設置検討の推進 ・史・資料の一管理施設の確保 ・公文書館設置に関する検討	☆		B		
社会教育課 (江南文化財センター/市史編さん室)	6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰 ・郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発 ・市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話 ・「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信	☆	・日本一の剛の者と称された「熊谷次郎直実」、埼玉三偉人の一人・公許女性医師第1号の「萩野吟子」等多数の偉人を輩出した熊谷	A		

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総務の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫 ・放課後子供教室の充実 ・学校施設の有効活用	☆	・放課後子供教室の推進	A
			2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆		A
			3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ・家庭教育支援事業の充実 ・親になるための学習の推進	☆		A
	2 コミュニティ・スクールを推進す	学校教育課	4 教育経費への経済的支援 ・就学援助事業 ・育英資金貸付事業 ・入学準備金貸付事業 ・奨学金利子支援事業			B
			5 学校給食費の補助 ・学校給食費第三子以降無償化事業 ・学校給食費負担軽減支援事業		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実	A
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	社会教育課	1 人権啓発活動の充実	☆	・「じんけんくまがや」の発行	A
			2 人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育指導者の養成 ・公民館における人権教育の推進 ・企業及び市職員における人権教育の推進	☆		A
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育研修の充実 ・人権教育研修		・現地研修会の実施	A
			2 学校教育における人権教育の推進 ・人権教育研究委嘱の推進 ・人権感覚育成プログラムの活用	☆		A
3 社会教育における人権教育の推進 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	社会教育課			A		
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 分野別個別施設計画の改定・推進 ・小・中学校 ・幼稚園 ・公民館 ・博物館的施設 ・新熊谷学校給食センター	☆		

※ 評価は令和6年度の達成状況

A・・・順調である。 B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。 C・・・全体的な見直しが必要である。

◆ 取組に対する評価

評価	R5	R6
A	42	41
B	4	5
C	1	1

47

47

## 5 まとめ

令和6年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

「新熊谷プロジェクト」を立ち上げ、関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力・人間性等、いわゆる汎用的能力を育成する「教科横断的な授業」と、現実社会に存在する本物の実践に可能な限り近づけた「オーセンティックな授業」を、子どもと先生が向かい合いながら行っています。

令和6年度の取組成果として、「知」については、子供たちの学力を伸ばすために、学習内容を明確にした授業を展開し、子供たちが目標を意識して学べる環境を整えました。また、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラムの改善を行い、子供たちが主体的に考え、実社会と結びついた学びを深められるようにしています。さらに、子供と教師、子ども同士が向かい合い、対話を通じて学ぶ授業を基本としながら、ICT機器や1人1台端末を効果的に活用し、個々の学習進度やニーズに応じた学びを可能にしました。「徳」については、全教育活動及び生活の中において道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、道徳科を要（かなめ）として行っています。この結果、「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が着実に定着してきました。道徳教育で育んだ子どもたちの「礼儀」が家族だけでなく、学校の先生方をはじめ、登下校を見守る地域の方々の挨拶として習慣化されたり、「郷土を愛する心」を育むことで、熊谷出身及びゆかりのある偉人を代表する荻野吟子、権田愛三、熊谷直実・蓮生法師、斎藤実盛の心や生き方を受け継ぎ、よりよく生きようとする態度に表れたりしています。「体」については、令和6年度「新体力テスト」の結果は、男女ともに全国1位の都道府県の数値を超えており、まさに日本一という結果となりました。また、本市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現を図るため、拠点校方式で部活動地域連携に向けた実証事業を行っています。

学校統廃合では、新たに妻沼西小学校を開校するため、校章やスクールバスによる通学方法の決定など準備を進め、令和7年3月31日をもって、男沼小学校・太田小学校・妻沼南小学校を閉校としました。

成人式の式典は、実行委員会の進行の下、厳粛に式典が進行することができました。立正大学での開催は、10年ぶりとなりましたが、事故やトラブルの報告もなく無事に終わることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数1,867人のうち、1,321人で、来場者率は、70.76%でした。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果を生かし、引き続き令和7年度は市内全42校となる学校が一丸となって、熊谷教育の更なる発展のため努力してまいります。

令和7年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書  
(令和6年度対象)

令和7年9月

熊谷市教育委員会